

【禁止事項】

本交流会では、以下の行為を禁止いたします。

- ・法令または公序良俗に反する行為
- ・強引な営業行為、勧誘行為（※1）
- ・ネットワークビジネス、マルチ商法等の勧誘行為（※2）
- ・他の交流会へ執拗に勧誘する行為
- ・宗教活動、政治活動およびこれらに類する勧誘行為
- ・投資商品、暗号資産等の過度な勧誘行為
- ・他の参加者への迷惑行為、誹謗中傷行為
- ・ハラスメント行為
- ・交流会の運営を妨害する行為
- ・主催者が不適切と判断する行為

禁止事項に該当すると判断した場合、主催者は参加をお断りし、
または途中退席をお願いする場合があります。その際、参加費の返金はいたしません。

■ 営業・勧誘行為について（※1）

本交流会は参加者同士の情報交換および人脈形成を目的としております。
以下の行為は禁止いたします。

- ・執拗な営業行為
- ・参加者の意思に反した商談の強要
- ・高額商品の販売行為
- ・契約締結を目的とした強引な勧誘行為
- ・長時間にわたる拘束的な営業行為

主催者が不適切と判断した場合は、退場または今後の参加をお断りする場合があります。

■ ネットワークビジネス等の勧誘禁止（※2）

以下に該当する勧誘行為は禁止いたします。

- ・連鎖販売取引（マルチレベルマーケティング）
- ・ネットワークビジネス
- ・情報商材販売
- ・高額投資案件
- ・暗号資産等への勧誘
- ・その他主催者が不適切と判断する勧誘行為

■ 反社会的勢力の排除

参加者は次のいずれにも該当しないことを表明し保証するものとします。

- ・ 暴力団
- ・ 暴力団関係者
- ・ 総会屋
- ・ 反社会的勢力に関与する者
- ・ その他これらに準ずる者

主催者は該当の疑いがある場合、参加を拒否または退場を求めることができます。

■ 録音・録画・撮影について

交流会中の録音、録画、ライブ配信については主催者の事前許可を必要とします。
参加者の許可なく撮影した写真や動画をSNS、動画サイト、
その他媒体へ公開することを禁止します。

■ 今後の参加制限について

以下の場合、主催者は参加者に対し今後のイベント参加をお断りすることができます。

- ・ 本規約への違反
- ・ 他参加者から複数の苦情が寄せられた場合
- ・ 交流会の秩序を乱した場合
- ・ 主催者が不適切と判断した場合

参加制限の理由について主催者は説明義務を負わないものとします。

2026年6月28日

発行：Dooubizイベント事務局 / 運営：シノビプラン合同会社